

PayPay 決済サービス利用規約

第1条 適用関係

本 PayPay 決済サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、会員が QR コード決済代行サービスのうち、PayPay 決済サービス（次条で定義します。）を利用する場合に、PAY-CHORUS 利用規約とともに適用されるものとします。PAY-CHORUS 利用規約で定める定義は、本規約にも適用されるものとし、PAY-CHORUS 利用規約と本規約の内容が相反する場合、本規約の内容が優先して適用されます。

第2条 定義

本規約で使用する用語の定義は、別途定義されない限り、次のとおりです。

- (1)「PayPay 決済サービス」とは、PayPay 社が提供する、会員と購入者との間の取引におけるコンテンツ等の代金の決済を行うサービスをいいます。
- (2)「PayPay 社」とは、PayPay 株式会社をいい、PAY-CHORUS 利用規約第1章第2条(24)に定める「決済会社」に当たるものとします。

第3条 同意事項

会員は、PayPay 決済サービスを利用するにあたり、以下がその利用条件であることに同意するものとします。

- (1)PayPay 社の審査の結果により、会員と PayPay 社の間で、PayPay 決済サービスの利用に必要な加盟店契約等が締結できない場合があること
- (2)PayPay 社が以下の情報を当社に開示又は提供すること
 - ①ID、パスワードその他 PayPay 決済サービスを利用するために必要な会員に関する情報
 - ②PayPay 決済サービスにより決済された額、件数、決済の履歴及び PayPay 社が会員に対して購入者のクレジットカード番号、クレジットカードの有効期限、クレジットカードのセキュリティコード又はクレジットカード会社に登録された購入者の氏名若しくは電話番号等、クレジットカードを利用するために必要な情報に代えて提供するコードなどの決済に関連する情報（以下、「決済関連情報」といいます。）
 - ③PayPay 決済サービスにより決済されたコンテンツ等の金額その他の注文に関連する情報（以下、「注文関連情報」といいます。）
- (3)決済関連情報および注文関連情報は、当社が会員に提供すること
- (4)PayPay 社が提供する PayPay 決済サービスの機能の一部を使用できない場合があること
- (5)当社と PayPay 社との間の契約が終了したときは、加盟店が PayPay 決済サービスの利用を継続できなくなる場合があること

第4条 包括代理権の授与

1. 会員は、当社に対し、PayPay 決済サービスを利用するにあたり、以下のすべての事項について、包括的に代理する権限を授与するものとします。
 - (1) PayPay 決済サービスの利用の申込み
 - (2) PayPay 社との間の契約及びこれに付随する合意に関する事項
 - (3) PayPay 社に対する各種届出、報告及び申請行為
 - (4) PayPay 社に対する売上請求及び売上請求の取消請求に関する事項
 - (5) PayPay 社に対する売上債権の譲渡及び売上債権の買戻しに関する事項
 - (6) PayPay 決済サービスに基づく決済代金の受領
 - (7) PayPay 社に対する通知及びこれらの会社からの通知の受領
 - (8) 前各号に定めるもののほか、会員が PayPay 決済サービスを利用するために必要な一切の行為
 - (9) その他 PayPay 社および当社が合意した事項
2. 会員は、前項において授与した包括代理権の全部または一部を撤回することができないものとします。
3. 会員は、第1項の規定に基づき当社に授与した包括代理権の範囲内の行為について、当社が代理人として適切な行為を行わない場合等合理的な理由がある場合を除き、本人としてかかる行為を行わないものとします。

決済会社規約等

PayPay 加盟店規約（オンライン決済用）
https://about.paypay.ne.jp/terms/merchant-online/rule/online/
PayPay 残高加盟店規約（オンライン決済用）
https://about.paypay.ne.jp/terms/merchant-online/rule/balance/
PayPay が定めるガイドライン等
https://about.paypay.ne.jp/terms/

以上

附則

2026 年 6 月 1 日制定・施行